

Title	生産的構想力の自発性 : カントの第一批判と第三批判をめぐって
Author(s)	山口, 和子
Citation	哲学論叢. 1979, 4, p. 25-41
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66757
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

生産的構想力の自発性

——カントの第一批判と第三批判をめぐって——

山 口 和 子

カントは第一批判、第三批判において、経験の可能性の根拠を求めたと考えられる。第一批判においては、人間のあらゆる経験の普遍性、必然性を支えるものとしての、抽象的論理的経験認識の可能性、経験一般の可能性が問題とされた。第三批判においては、現実的な特殊な経験の可能性が問われ、さらにその第一部『美的判断力批判』において、論理的認識によつては決してとらえられない美的経験の普遍性が基礎づけられるのである。我々の経験認識は主語と述語の結合からなる判断の形において表現される。第一批判の論理的判断において、主語面を形成するものは、感性的直観に与えられる対象であり、その述語面は悟性概念である。それに対し美的判断においては、主語面は第一批判と同様に感性的対象であるが、述語面はその対象によつてひき起された主観的感情であり、悟性は述語面において悟性能力一般として働き、主観的感情の普遍性を基礎づけることとなる。ここで問題とする生産的構想力は、直観の多様を綜合する能力であり、論理的判断においても、美的判断においても、主語面に働く能力である。カントによれば、構想力は対象の現前なくしても直観する能力である。それは直観の能力として感性に属するが、対象の現前

なくしても作用する直観能力として自発性を有している。この小論では、生産的構想力の自発性を論理的判断及び美的判断における判断形式の相違に基いて考察し、構想力の本質を明らかにしたいと考える。

(一)

カントは第一批判において経験の脈絡の可能性を問い、その根柢を主観の働きのうちに求める。周知のごとく、カントにおいては、経験の対象は感性的直観を通して我々に与えられる。しかし感性的直観に与えられた表象はそのままで個々ばらばらであり、いかなる関連も持たず、認識の対象とはなりえない。カントは個々ばらばらの直観の多様を、ある内容へとア・プリオリに結合する働き、換言すれば、「種々の表象を相互につけ加え、その多様性を一つの認識において把握する働き」(B 103)を総合と呼び、主観の自発性に基くこの様な総合の働きを生産的構想力と悟性に帰する。しかし、構想力は「対象をその現前なくしても直観において表象する」(B 151)能力として感性に属する能力である。カントにおいては、感性は対象を受けとる受容性の能力として、対象を思惟する自発性の能力としての悟性から峻別される。ではこの生産的構想力に認められた自発性とはいかなる自発性であり、それは悟性の自発性との様に異なるのか。

構想力は感性に属する能力であるが、単に直観の対象を受容するのではなく、直観において与えられた対象を、その能動性においてとらえ直す能力として、感性的直観の多様のうちに働く自発性であり、直観の多様をある像へと結合する働きである。構想力は感性的直観の表象を「ある瞬間に含まれる」(A 99)ものとして「覚知」apprehendierenし、その個々の瞬間に含まれる表象を「再生」reproduzierenし、「直観の多様を像へとまたたす」(A 120)のである。

この様な構想力の綜合は心性の根源的な直観形式である時間に従う綜合である故、「継起的綜合」die sukzessive Synthesis (B 155)と呼ばれる。またこの綜合は像を産出する綜合である故、「形像的綜合」die figurliche Synthesis (B 154)とも呼ばれる。生産的構想力の形像的綜合は、この綜合の働きなしには我々にとつて直観表象が成立しえない故に、経験を可能ならしめる根拠としてア・プリオリであり、先験的である。しかしカントによれば「それは多様を、多様が直観に現れるままに結合するにすぎない故に、感性的である」(A 124)。即ちこの綜合には統一が欠けており、多様の結合の規則が欠けている。構想力による感性的な「形像的綜合」に規則を与え、統一を与えるのが悟性の自発性であり、感性的綜合に対し「知的綜合」die intellektuelle Synthesis (B 152)と呼ばれる悟性綜合である。従つて、悟性綜合は構想力によつて受けとられ、ある仕方では結合された多様を自己の規則であるカテゴリーに従い、秩序づけ、統一する働きである。この悟性綜合の統一の働きの根拠となるのが「純粹統覚」die reine Apperzeption と呼ばれる純粹自己意識である。「純粹統覚」とはあらゆる意識において「汎通的同一性」(A 116)を保持する純粹自己意識である。たえず変容し流れゆく意識の根底において「立ち止る自我」das stehende und bleibende Ich (A 123)の意識である。この「純粹統覚」は「あらゆる表象に伴うIch denkeの表象を産出する」(B 132)ことにより、意識の根源的統一を形成する。あらゆる表象は意識の統一なしには相互に連関づけられえず、結合されえない。従つて構想力の直観的多様の綜合は、統覚の同一性を根拠としてのみ可能である。同時に統覚の自己同一に基く「分析的統一」は、具体的には感性的多様の総合統一の働きにおける同一性である故、分析的統一は多様の綜合を含まねばならない。この様な統覚の統一のもとで「悟性綜合」は構想力の「形像的綜合」を悟性の思惟形式であるカテゴリーに従つて秩序づけ、統一を与えるのである。即ち構想力の形像的綜合は、悟性綜合によつて「知性化」(A 124)される

のである。構想力は悟性の統一の働きを媒介として、感性的直観の多様の綜合統一を行い、悟性概念に対応する直観表象を形成する。ところで、統覚の統一に適合するように、カテゴリーに従って感性を限定するこの様な構想力の働きを、カントは生産的構想力の「先驗的綜合」と呼ぶ。従って構想力の「先驗的綜合」は一方では悟性に由来する「知的綜合」と、他方では直観的現象の多様の綜合である感性的な「形像的綜合」とを自己の内に含むものである。²⁾この構想力の先驗的綜合によって、異質な悟性的表象と感性的表象が統一され、カテゴリーの現象への適用ないし「包摂」die Subsumtionが可能となるのである。

カントによれば現象とカテゴリーの綜合を可能ならしめるものは生産的構想力によって産出される「先驗的図式」(A 138=B 177)である。「先驗的図式」は個別的直観にかかわる経験的な像ではなく、「感性の限定における統一のみを意図する」(A 140)純粹生産的構想力の「ある概念に像を与える構想力の一般的な操作の表象」(A 140)である。従って、図式とは構想力によって概念を感性的化する「方法の表象」(A 140)を有すると同時に、直観の多様を概念に適合して綜合する「規則」をも与えるのである。図式は概念でもなく、直観でもない。両者の「第三者」ein Drittes (A 138=B 177)であり、両者の綜合統一において成立する。ところで、カテゴリーの感性的化は「感官一般の一切の対象の純粹像」(B 182)と名づけられる時間を媒介とする。³⁾感性的直観のA・プリアリな純粹形式である時間は、カテゴリーとまったく異なる感性的なものでありつつ、しかし同時にカテゴリーと同様にA・プリアリである。それ故、カテゴリーの図式は、「内官の形式的制約」(A 138)としての時間とカテゴリーの綜合統一から成る「先驗的時間限定」(A 138=B 177)として成立する。先驗的図式はそれを介してのみカテゴリーが対象へと適用されうる可能性の制約であるが、そこにおいてのみカテゴリーは自己の内容と意味を持ちうる故、カテゴリーの具体化でもある。

この様な、カテゴリーと直観の形式である時間との「第三者」である、「先験的時間限定」としての先験的図式は、構想力の「先験的綜合」において産出されるのである。

「先験的綜合」における図式の産出において、構想力はカテゴリーを「感性へと拘束しつつ実現する」(B187)のである。しかしカントによれば、構想力の「先験的綜合」における自発性は「悟性の感性への働き」(B152)あるいは「悟性の内官への綜合的影響」(B154)によるものであり、構想力の自発性は、悟性の自発性に基くと考えられている。しかしながら、悟性は感性的な構想力の「形像的綜合」に規則を与え、その綜合統一を可能にする能力ではあるが、悟性には直接に直観の多様は与えられない故に、悟性綜合はそれ自体では「働きの統一」(B188)にすぎず、その具体的内容を有していない。悟性綜合の統一の働きは、構想力の「形像的綜合」を介してのみ実現されうるのである。カントは「概念は悟性に属するが、構想力を介してのみ、概念は感性的直観に対して成立しうるのである」(A124)と述べている様に、悟性能力による概念の産出すらも構想力の媒介を必要とし、またその概念も、図式においてのみその統一の働きを感性界において実現しうるのである。W・ピールによれば、構想力の先験的図式の産出によって可能となる「図式論によって、図式論において始めて概念は概念となる」⁴のであり、「図式論は本来の概念形成作用である」⁴。構想力は感性に属しながら感性を越えた自発性を有し、また自発性を有するが感性に属する能力として、この二重性において質的に異なる感性和悟性を媒介し、その綜合を可能にするのである。従って、本来的な意味における綜合の働きは構想力に帰せらるべきであろう。カントは述べている。「一般に綜合は、盲目的ではあるが不可欠な精神の機能である構想力の単なる作用である」(A78)。経験認識は主語面を形成する感性的直観と述語面を形成する悟性概念の綜合において成立する。それ故、感性和悟性を媒介する構想力は「ア・プリアオリな全ての認

識の根底に存する「根本能力」(A12a)と呼ばれるのである。しかし、第一批判における経験とは自然科学の対象となる一様な同質的自然における経験である。そこにおいては、悟性の普遍的法則がいかにして感性的自然を支配しうるかのみが問題とされた。それ故、主語と述語を結合し、判断を成立させる能力である判断力には、その結合の規則が与えられており、判断力は述語面を形成する悟性概念の指示のもとに働く。第一批判における判断力は、感性的直観によって与えられる主語の、悟性概念への包摂に働き、その主語面である自然への反省において限定的である。

そのため悟性は一様な自然に一方的に法則を指令 *vorschreiben* する立法者となり、感性は悟性が自らの法則を實現する場としての意味しか持ちえない。一様な自然においては、カントの第一批判の冒頭に置かれた「先天的綜合判断はいかにして可能か」(A16)という問いにおける、異質なものの綜合の問題は、感性的直観の悟性概念への包摂という形で解決されるのである。ここでは主語面に働く構想力の自発性は立法者としての悟性の自発性のうちに包摂されてしまうのである。それに対し、第三批判における構想力は悟性概念の制約から自由であり、構想力のより自由な自発性が期待されるであろう。

(11)

第三批判は、ア・プリオリな悟性概念によっては説明しえない多様な経験的自然、単に我々に対する存在であるのみならず、それ自身の可能性の根拠を自己のうちにも有しているかに見える生ける生命的自然を対象とし、この様な自然における経験の統一の可能性を問題とする。この多様な特殊的自然に対し悟性概念は無力である。悟性は先験的法則に従って一つの経験の体系を構成することはできるが、個別的な経験に属する自然の形式の多様性は悟性にとって

は偶然的である。悟性にとつて偶然的な経験的自然においては、判断力にまづ個々の個別が与えられ、判断力はそこに何らかの合法性を見出そうとする。第一批判において、特殊を普遍のもとに包摂する限定的判断力として働いた判断力は、普遍が与えられていない多様な自然に対しては、特殊のために普遍を発見せんとして自然を反省する反省的判断力となるのである。カントによれば普遍（悟性概念）がすでに与えられ、悟性概念の図式の適用にのみ働く限定的判断力は「図式的」*schematisch*あるいは「機械的」*mechanisch*であるが、多様な自然のうちに統一を求める認識能力の「欲求」⁽⁵⁾(S.16)に従う反省的判断力は「技巧的」*technisch*あるいは「技術的」*künstlich*である(S.20)。この様な反省的判断力が自然への反省の根底に置く自然概念は、「技術との類推」において判定された「技術としての自然」*die Natur als Kunst*であり、「自然の技巧」*die Technik der Natur*である(S.20)。この「自然の技巧」の概念は「技術としての自然」という反省的判断力の個有的概念に自然が適合していると判定されうるかぎりでの自然概念であり、反省的判断力への自然の適合性、自然の合目的性を示す概念である。反省的判断力によつて自然のうちへ導入された合目的性の概念は、悟性概念によつては説明しえない多様な経験的自然の統一のために、反省的判断力が前提するア・プリオリな主観的原理である。従つて反省的判断力は自然を客観的に認識する能力ではなく、主観との関係において判定する能力である。それ故、この様な反省的判断力が対象の概念を判断の根底に置かずに、それ自体として働く時、対象の形式の判断力の原理への合致は、主観的にのみ判定される。即ち、反省的判断力に対象のいかなる経験的な概念も与えられていない場合、対象の形式の合目的性は、与えられた知覚 *Wahrnehmung* への反省のために働く認識能力相互の作用により触発される主観の状態の感覚 *Empfindung* によつてのみ知覚される。カントは次の様に述べている。「反省が感覚にのみ、全ての感覚と同様常に快・不快を伴う感覚にのみ関係するのは……………規則

そのものが単に主観的であり、その規則との一致は、同様に主観への関係のみを表現するもの、すなわち感覚においてのみ……認識されうるからである」(S.33)。自然の形式の合目的性を「主観の状態の感性的な表象」によって、感性的に判定する反省的判断力をカントは「美的反省判断」と呼び、さらに概念によらずに判定される合目的性を「主観的合目的性」と名づける。美及び崇高の判定にかかわるこの美的反省判断の限定根拠となる主観的感情は、「反省的判断力のア・プリオリな原理に基づき、「経験的直観から概念一般へと努力する」(S.39) 反省的判断力の形式的制約に適合している故に、その主観性のうちに普遍妥当性を有しているのである。

この様な主観的感情によつて感性的にのみ判定されうる対象の主観的合目的性は、構想力による対象の覚知そのものへの反省において、概念による限定を待たず直接に見出される。それ故、主観的合目的性は「直観における自然の合目的性」、即ち「合目的的な形態」*die zweckmäßige Gestalt*である(S.38)。反省的判断力の判定原理である「自然の技巧」は、美的反省判断において「合目的的な形態」として我々に現れるのである。ここからカントは美的判定における対象の形式の主観的合目的性を「形像的合目的性」*die figurliche Zweckmäßigkeit*と呼び、さらに「自然の技巧」を「形像的技巧」*technica speciosa*と名づけてゐる(S.41)。

この様な美的反省判断において重要となるのは、主語面を形成する感性的直観を覚知する能力としての構想力であり、構想力による合目的的な形の形成であろう。論理的判断において、述語面に働く悟性の自発性が *positiv* であり、たに對し、美的反省判断においては、主語面に働く構想力の自発性が *positiv* となる。美的反省判断力は対象の客観的な述語限定から自由に、主語面における感性的直観に現れる合目的性の判定に自らを注ぐ故、美的反省判断力のもので働く構想力は、悟性概念の制約から解放され、感性的直観の多様を自由に「合目的的な形態」へと総合してゆく。

感性的直観の多様のうちに働く構想力のこの自発性の故に、美的判断における感性的多様は、論理的判断におけるごとく、法則を指令 *vorschreiben* され、普遍に適合せしめられるのではなく、感性的独自性、感性的多様性を生かしつつ、普遍に適合するのである。論理的判断において単なる受容性としてのみとらえられた感性的直観は、美的反省判断において「悟性や理性と並んで等しい権利を有する認識源泉⁶⁾」として、新たな生命性を持つて復権すると考えられよう。美的反省判断における構想力の自発性は、感性を悟性概念による固定化から解放し、自然を「まだ実現されていない可能性⁷⁾」において直観し、さらにその根底に存する「超感性的基体⁸⁾」*das übersinnliche Substrat* (S. 11, 34 u. ö.) に達する。反省的判断力の「自然の技巧」の概念は、自然自体の、さらには自然の根底に存する「超感性的基体」の人間存在への「恩恵」*Gunst* (S. 47 u. ö.) への要請である。「自然の技巧」が現実には「合目的な形態」として現れる時、その「合目的な形態」は「超感性的基体」をその直接的な現前においてではないが、少くともその可能性において存在せしめていると考えられる。構想力によつて構成される「合目的な形態」は、超感性的なるものの「展望」*die Aussicht* を開くのである。

カントによれば、芸術作品の産出における構想力は、あらゆる対象を同質化し、原因と結果の連鎖のうちに置く悟性の「連合の法則」から自由であり、「連合の法則」に従つて与えられる自然から「経験の制限」を越えて他の自然を造る生産的構想力である (S. 168)。美的判断においても、構想力は悟性法則から自由に美的対象の構成にかかわる故、経験の制限から自由な生産的構想力である (S. 167)。生産的構想力は経験のうちにありつつ、その経験の制約を超える自発性を有している故に、美的判断において、判断力に合目的な自然の形式を通して、その与えられた直観を超えて直観のうちには決して現象しないものを見ることができると

である。

超感性的なものに関する構想力の表象は「美的理念」(S.166, S.167 u.o.)と呼ばれる。美的理念とは「いかなる直観もそれに適合しなご理性理念の対応物」(S.414)である。美的理念は「経験を超えて横たわるあるものへ達しようとする努力し」、「理性概念の表示に近づくこととする」構想力の「内的直観」として、「いかなる概念もそれに適合しえない」構想力の表象である (Vgl. S.168)。従って構想力は判断力への合目的性を示す自然の形式の多様を通し、その根底に存する超感性的なものを内的に直観し、同時に美的理念を無形をも含めた自然の形を介して表示するのである。カントによれば「美は自然美であれ、芸術美であれ、美的理念の表現 Ausdruckである」(S.175)。構想力は限界を有する自然の形においては悟性能力一般と調和しつつ、無限局な無形式な自然においては理性と調和しつつ美的理念を表象する darstellen のやあな。

美の判定において構想力は特定の形へと結びつけられる。それ故、構想力は対象の形を覚知するために、その覚知を一つの全体として統一する統一の能力である悟性能力そのものに、判断力によって関係づけられる。概念を根底に置かない美的判定において、悟性能力は構想力を特定の内容(悟性概念)へと限定するために働くのではなく、構想力の働きそのものへの限定に働く。構想力は、それ自体では表象を統一する力を持たない無限定な能力である。それ故、特定の像産出のために構想力の働きは限定されねばならない。

カッシーラーの言を借りれば、美的判断における悟性能力は「限界措定そのもの」die Grenzsetzung schlechthin であり、「悟性は表象の絶えざる能動性を静止せしめ、表象の能動性を助けて特定の像の輪郭を得させる能力である」⁽¹⁰⁾。従って美的判断においては、悟性は構想力による「合目的な形態」の産出を助け、「悟性が構想力に仕える」(S.84)

のである。美的判断においては、悟性が構想力に包摂されるとも言えよう。判断力によるこの包摂により、構想力と悟性能力は互いに生気づけ合い促進しあいながら合目的に調和し、自由な「戯れ」の状態に置かれる。対象の覚知に働く構想力と悟性能力の調和的な「戯れ」は、心性を、主観的であり感性的ではあるが判断力の形式的制約に適合した快感へと触発すると同時に、対象の表象に特定の概念によつては限定されえない合法則性、合目的性を与える。覚知における悟性能力とのこの様な自由な調和によつて、構想力は悟性から合法則性を、それも法則なしの合法則性を獲得し、感性的自発性を保持しつつ、判断力の形式的制約に適合する普遍性を得るのである。この様な自由な合法則性を有する構想力の対象との自由な「戯れ」によつて、あるいは「自由なそして無限定的——合目的な語らい *Unterhaltung*」(S.84)によつて、対象は合目的に構成される。カントによれば美的判定において「構想力は概念なしに図式化」(S.137)するのである。同質的な自然を対象とする論理的判断における悟性の合法則性は、概念の図式化を介して自然のうちに実現される。しかし概念化され得ない特殊的自然形式のうちに、普遍性を見出そうとする美的反省判断においては、自然の個別的形態の構成を介して、悟性一般の合法則性が表示されるのである。自然の「合目的形態」即ち美は、悟性一般の合法則性と合致した自発的な構想力の「投企」*der Entwurf* (S.86)による悟性一般の合法則性の表示であるとも言ふことができよう。悟性能力との「戯れ」によつて構成されるこの様な「合目的形態」は、同時に美的理念の表出でもある。それ故、美的対象は超感性的なるものを有限な形を介して間接的に表示している。いかなる悟性概念も達しえない美的理念の表出である美的対象は、悟性概念の限界概念である超感性的なるものを、直接的には表示しえないが、少くとも超感性的なるものへのある直観の媒介となりうる。そのかぎりでは超感性的なるものを象徴的に含んでいふと言いうるのであろう。それ故、構想力は美的対象の構成において、超感性的

なものを象徴的に表示しているのである。

美の判定においては、構想力は自然を概念的認識による固定化から解放し、道徳的善を象徴的に現示するものとして英知的なるものへと高めるのであるが、しかし構想力は悟性能力との「戯れ」によつてこのことをなすのであり、そのかぎり自然をまだ悟性的合法性のうち留めておけるといえる。美の判定においては、判断力は人間の認識能力に合目的な自然、人間に対して「恩恵」を有しているかに見える自然を対象としているにすぎず、人間をはるかに越えた力を有する自然を、その真の姿においてはとらえていない。換言すれば、美的自然の中では、自然はまだ「自然自体」(S.115)としての本来の姿を現していないのである。美的自然は「静的な観照」(S.91)に対して現れ、人間と調和し、人間のうちに「生命感情」(S.40)を呼びさまし、促進する自然である。それに対し、崇高と呼ばれる自然は判断力によつて「反目的な自然」であり、その「無限定性」によつて自然の無限を考えさせる無形式な無限局な自然である。崇高の判定において、構想力は量においてあるいは力において構想力の能力をはるかに凌駕する自然、構想力にとつて「深淵」*der Abgrund*であり、「超絶的」*überschwenglich* (S.103)である自然に対し、この様な自然をとらえんとし、自らの能力を最大限にまで拡大しようと努力する。この様な最大の「努力」*die Bestrebung*においても構想力が対象に適合しえない時、構想力は、対象に適合しえない感性的な能力としての自己の有限性を自覚する。この感性的な能力としての自己の有限性の自覚を介し、構想力は無限局な対象を量りうる尺度としての「絶対的総体性」*die absolute Totalität*としての理念を知る。カントは次の様に述べている。「我々が自然の直観のため我々の経験的な表象能力を拡大するなら、意図せずに理性が絶対的総体性の自立の能力として現れ、無益ではあるが、感官の表象を絶対的総体性に適合させようとする心性の努力を産出するのである」(S.114)。構想力は無秩序

な混沌とした「生の自然」*die rohe Natur* (S.97) を介した自己の能力の有限性の自覚によって、理念に達し、理念に適合すべき自己の「使命」(S.102, 104u.f.) を自覚し同時に自然の根底に超感性的なるものを思い見る。この様な崇高の感情はカントによれば、道徳的感情としての「尊敬の感情」に類する。しかし「尊敬の感情」は理性による感性への「強制」*die Gewalt* によって、崇高の感情は「構想力自身による強制」(S.116) によって、端的に言えば、自己否定によって理性と調和する。自己否定を介した理性との調和により、構想力は感性の超感性的使用を可能にし、感性を心性の「超感性的使命」に対し合目的たらしめるのである。この様な崇高の感情において、構想力は到達しえない自然を理性理念の表示として、自然の根底に存する超感性的なるものの現象として理性理念に適合せしめるのである。カントは言う。「崇高なるものは、その表象が自然の到達しがたさを理念の表示として思惟するように心性を限定する(自然)の対象である」(S.114)。従って崇高なるものは「超絶的」な自然を前にして「自己を失っている」(S.103) 構想力による、我々のうちなる理性理念の外的自然への「すりかえ」(*die Subreption*) (S.102) によって可能となる。本来、崇高なるものは心性の内なる理性理念であり、理性理念に適合せんとする構想力の努力である。この様にして、判断力にとつて反目的であった自然は、構想力の自己否定を介し理性理念と調和し、主観的合目的性を有することとなるのである。美及び崇高の判定における構想力は、主観に対して合目的な自然の形式を介して、その根底に存する超感性的なるものに迫りつつ、同時に理性が「実践的に含むもの」としての実践的な理性理念を、自然の根底に存する超感性的基体を根拠としてのみ可能な合目的な自然のうちに表示し美的自然を実現する。

しかし美及び崇高は対象の性質ではなく、「美は主観の感情への関係なしにはそれ自体無²である」(S.56)。それ故、判断力に適合する対象の形式に内容を付与し、対象を精神化するのは悟性と調和した構想力の自由な「戯れ」で

あり、理性と調和した構想力の「努力」である。カッシーラーによれば、「自然自身に生の内容を与えるのは心性の諸力の調和的戯れである」⁽¹¹⁾。その自然の精神化の過程は同時に心性の根拠への反省の過程でもある。美的反省判断は対象の表象を主観と主観の感情へ関係づけることにより、対象を高揚すると共に対象に生命を付与する主観自身の根拠へと還る。それ故に美は、構想力と悟性との調和あるいは構想力と理性の調和である。「主観的合目的性の表示である」(S:31)と言われるのである。同時に美的対象は認識能力の調和を可能にするものとして主観的合目的性を有しているのである。そのかぎりでは美は自立的な対象であり、自己の存在根拠を自己自身のうちに有しており、その存在根拠が主観との調和によって主観に反省されると考えられる。論理的な判断においては主観は悟性のア・プリオリな法則によって対象を限定し、自然概念を確立する。しかしここでは主観の自発性は自然概念を確立することのみ向けられ、そのため逆に主観の自律は自然の中に自己を失っている。否、むしろ論理的判断における主観は、自然の中に自己を失うことによってその自律性を確立する。第三批判における主観は悟性概念を越えた独立性を有する自然を介し、自己を反省し、自己の根拠に還帰する主観であるということができよう。⁽¹²⁾この様な自然を介しての主観の自己還帰は自然と人間との親和性を前提としてのみ可能であり反省的判断力が自然のうちに前提する合目的性の概念はこの様な自然と人間との融和への要請である。P・ハイנטェルによれば、合目的性は結局自然と自由の親和への要請であり、この親和のもとで自然の可能性も理性の可能性も現れるのである。⁽¹³⁾構想力は感性的多様のうちに働きつつ、悟性能力一般、さらには理性能力と調和することにより、自然と人間を無限定的な調和の状態に置く。さらにP・ハイントェルは述べている。趣味判断において、「構想力は対象とその可能性を、我々自身と我々の可能性と同様に、直観的直接的な無差別的浮動において存在させる」⁽¹⁴⁾。美的反省判断におけるこの様な親和の状態に置かれた自然に、構想

力の「戯れ」を介して主観は自己を客観化し、認識能力のその調和を可能ならしめる。「全ての人間には深く隠された共通の根拠」(S12)を感じるのである。同時に感性的直観に与えられたものを越え出てゆく構想力の自由な「戯れ」によって自然自体の超感性的根拠が主観のうちに投影されるのである。美的判断において「自己感情は普遍的な世界感情である」⁽¹⁵⁾。この様な構想力の自由によって、第三批判の課題であった「自然の根底に存するものと自由概念が実践的に含むもの的一致」(S34)が美的対象として主語面において実現されるのである。

論理的判断に働く限定的判断力は、述語面に *positiv* に働く能力である故、主語面における感性的多様は、述語となる悟性概念によって限定され、悟性概念へと包摂される。即ち、主語面に働く構想力は悟性概念を感性的のうちに実現する能力として、述語面の制約の下にある。この感性和悟性を媒介する生産的構想力の自発性により、悟性的普遍によって認識されうる「機械としての自然」(S8)が成立するのである。それに対し、感性的個別の多様性の判定に働く美的反省判断においては、述語面における主観の感情は、感性的多様の合目的な形式に魂を吹きこむものとして、主語面に包摂される。主語面が *positiv* となる美的判定における生産的構想力は、感性を悟性概念の制約から解放し、感性和超感性的なるものを媒介する。超感性的な理念にまで達する悟性概念から自由な生産的構想力によって、悟性概念によっては決して説明されえず、感性的普遍によってのみ判定されうる美的な「技術としての自然」が成立するのである。この様な感性的でありながら、感性を超える自発性を有する生産的構想力に、人間の認識能力にとっては多くの謎を秘めた自然は、その謎を解く「暗号」(S153)を美しい形態を通して与えるのである。構想力のみが悟性認識によってはとらえられない自然の秘密に迫まることができる。ここに我々は悟性能力とは異なる感性的自発性

の能力としての生産的構想力の独自性を見ることができらるであろう。

注

- (1) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft* (A, Bの記号はそれぞれ『純粹理性批判』の第一版、第二版を示す) 以下、このテキストからの引用は全て本文中に示す。
- (2) 高橋昭二氏によれば、構想力の先験的綜合は形像的綜合と悟性綜合の綜合統一であり、図式はその具体的な姿である。高橋昭二『カントの弁証論』一九六九年 二四〇頁～二四六頁
- (3) W. Biemel, *Die Bedeutung von Kants Begründung der Ästhetik für Philosophie der Kunst*, Köhner Univ., 1959, S. 100
- (4) W. Biemel, a.a.O. S.102
- (5) I. Kant, *Die Erste Einleitung in die Kritik der Urteilstkraft*, Philosophische Bibliothek Bd. 39p 以下、このテキストからの引用は全て本文中に示す。
- (6) F. Kaulbach, *Immanuel Kant*, Walter de Gruyter, 1969, S. 268
- (7) P. Heintel, *Die Bedeutung der Kritik der ästhetischen Urteilstkraft für die transzendentale Systematik*, Bouvier, 1970, S. 40
- (8) I. Kant, *Kritik der Urteilstkraft*, Philosophische Bibliothek Bd. 39a 以下、このテキストからの引用は全て本文中に示す。
- (9) カントは趣味判断における無関心な自由な「適意」を、善や快適なものにおける「適意」と比較し、「恩恵」と規定するが、この様な規定の背景には、超感性的なものへの配慮がうかがえる。
- (10) E. Cassirer, *Kants Leben und Lehre* (Immanuel Kants Werke, hrsg. von E. Cassirer, XI), B. Cassirer, 1923, S. 337
- (11) E. Cassirer, a. a. O. S. 356
- (12) W. ビーメルによれば、カントの趣味判断には美の独自性と美の主観への関係性との間に分裂がある。しかしこの分裂は右のように考えることによって解決されうるのではない。

W. Biemel, a.a.O. S. 118

(13) P. Heintel, a.a.O. S. 25—26

(14) P. Heintel, a.a.O. S. 41—42

(15) Vgl. E. Cassirer, a.a.O. S. 341

(なお、この論文は美学会第二十九回全国大会での研究発表「カント哲学における構想力」をもとにし、書き直したものである。)

(文学部助手)